

第2回福岡県水道広域化推進プラン検討委員会 議事要旨

- 開催日時 令和4年12月23日（金） 14:00～16:00
- 開催場所 Web会議（Webex）
- 出席者 委員8名
美谷委員長、池山委員、大友委員、菊池委員、樽井委員、
野中委員、姫野委員、広城委員
- 事務局 福岡県県土整備部水資源対策課水道整備室

○議 題

（1）福岡県水道広域化推進プラン素案について

事務局より資料1、資料2-1、2-2に基づき説明。主な委員意見については以下のとおり。

プラン素案1章部分について

- ・推計期間の説明について、なぜその期間になったのか理由を示すべき。

プラン素案2章部分について

- ・掲載する情報については、どういう意図があって記載されているかが分かりづらいため、事務局側が理解された上で策定すべきである。
- ・平均勤続年数が短い事業者においては職員の一定の能力を培う前に、水道事業を離れることで業務に習熟した職員が生まれにくい状況が生じている、といった表現は必要か。それぞれ事情は違うのではないか。
- ・数値的な記載が多いと感じるので、それぞれ見解を追加したらどうか。また、経営指標の分析結果については圏域毎にする必要はないか。

プラン素案3章部分について

- ・更新需要の推計については更新費用の増加で負担が増すのか、現状の更新費用とあまり変わらない、という事を示しているのかが分からない。
また、更新需要や経常損益などの話は水道事業者の料金改定にも繋がる話であるため、慎重に数字を取り扱ってもらいたい。
- ・本プランで示す見解と、各事業者が公表している個別の将来ビジョンや財政計画とは別物であることが分かるよう配慮するべき。

プラン素案 4 章部分について

- ・第 4 章の修正案については、福岡圏域だけでなく、他圏域の特徴も記載した方がいいと思う。
- ・図 4-1 については、経営の一体化から事業統合に進んだ事例があるため、単純に、中央から一方向に矢印が伸びていることに違和感がある。また「単独事業」という表現も「単独経営」等ではないか。

プラン素案 5 章部分について

- ・回帰分析は県内すべての事業者を対象としているのか。
→シミュレーション実施の事業者を対象としている。（事務局回答）
- ・シミュレーションの内容について、水量の記載内容などについては、関係事業者の許可は得ているのか。
→掲載内容については、許可を得た内容となっている。（事務局回答）

プラン素案 6 章部分について

- ・一概にイニシャル面で効果が得られない、という表現は適切ではないのではないか。
- ・広域化はあくまで水道事業の基盤強化の方策の一つで、広域化をするにあたっては市町村を超えた連携が必要であるため、県が広域推進プランを策定し、広域化を推進していることが分かる記載を盛り込んでもらいたい。
- ・今後の取り組み内容について、より詳細な内容を記載してもらいたい。

○その他

事務局から今後の本検討委員会の開催予定等を説明。